

## 資料－5

第33回 維持管理・環境管理専門委員会  
第5回 H30年度イベント実行委員会  
2018年11月15日

### マーケットリサーチについて

# 1. マーケットリサーチについて

# (1) H30年度のマーケットリサーチ

●マーケットリサーチについては、

- ①年間計画をもとに適宜前倒ししながら進める
- ②年間計画に関わらず、適宜、各委員が独自にリサーチ対象にアプローチして報告することとなっています。

●H30年度については、年内に以下の対応を予定していますので、それぞれの詳細をご検討下さい。

- 1) エコプロ2018への参加(12月7日)
- 2) 生涯学習団体へ訪問
- 3) T小学校へ訪問

※エコプロ2017で名刺交換を行い、6月に訪問を予定して延期となったA社は、エコプロ2018の機会に接触する方針とします。

※この他、川島町の関係者訪問も予定していますが、年度内の協議会関係の会議の場で、川島町から情報収集します。

スケジュール (当初の年間計画)											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			●A社調整 ●川島町役場調整	●A社訪問 ●川島町役場訪問			●川島町の商業・工業関係団体訪問	●エコプロ2018			



スケジュール (実績・予定)											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		5日：川島町の商業・工業関係の団体 28日：A社訪問延期	3日：J大学、P社			2日：T小学校		●生涯学習団体 ●T小学校 7日：エコプロ2018			

## (2) エコプロ2018の訪問

●エコプロ2018に12月7日(金)に訪問します。

- 集合時間： 10:00
- 集合場所： 東京ビックサイト入口付近
- 解散時間： 14:00頃

●昨年度参加されていない方や枚数が足りない方は「名刺」を作成します。

●第46回協議会(1月10日)では、企業や大学に対して具体的な活動内容等を提示することが必要との意見が出されました。

次回訪問する際は、「具体的な作業内容」と「作業の成果」がイメージできるように持参資料を修正しました。 中池の管理方針(案) (P9) 参照

### <エコプロ2018の開催概要>

【日時】 2018年12月6日(木)~8日(土) 10:00~17:00

【会場】 東京ビックサイト 東ホール

【出典規模】 650社・団体 / 1,450小間(見込み)

【来場者数】 170,000人(見込み)

出典：<http://eco-pro.com/2018/>

### <名刺イメージ>



### 参加予定委員

堂本委員

小川委員

川島委員

宮川委員

# (3) 生涯学習団体、T小学校の訪問

●生涯学習団体、T小学校の訪問について、実施方法をご検討下さい。

## 1. 生涯学習団体

- ①訪問先
- ②訪問者
- ③訪問時期

## 2. T小学校

- ①訪問者
- ②訪問時期

### < T小学校の前回訪問概要 >

対象	実施概要	結果
T小学校	平成30年10月2日 出席者：堂本委員長 事務局	<b>【学校】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・来年度、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会と連携していきたい。</li><li>・現地が近いことから、児童たちが興味を持つ可能性がある。</li><li>・現地への移動は、スクールバスを使用することが可能である。</li><li>・現地に行き、（遊びも含めて）自然に触れながら、生態系の学習を実施したい。</li></ul>

## 2. 中池の管理方針（案）について

# 中池の管理方針(案)

【背景】中池については、実施計画書で河畔林の保全・再生の場所と位置づけられ、自然再生地への来訪者に対する事業や自然の紹介場所として管理用通路が整備されました。

維持管理の協力者を呼び込むことが必要とされているため、この場所の具体的な管理・活用方針を検討する必要があります。

【課題】主要な検討対象範囲（富士山が見える「広場」）は、現状では「オギ」を基調とする多年生草本群落に「クズ」「カナムグラ」のつる性の植物が乗った状態の植生となっています。

また、シンジュやトウグワなどの外来種の樹木が目立つほか、整備した管理用通路沿いにオオブタクサが侵入しています。



## 【中池の管理方針(案)】

### 1. 目標像

- ①自然再生地への来訪者に対する事業や自然の紹介場所として、在来種の草本が生えていて一般の方が「良い場所」と感じられる場所
- ②子どもが昆虫観察などを楽しめる場所

### 2. 目標とする植生

- ①在来種の草地。
- ②事業で主に「再生」の対象としている氾濫原の湿生植物が生育する条件とは異なる乾燥した場所であるため、一般の人がなじみやすい日本古来の農村周辺に生育する種を主体。
- ③管理用通路に近い範囲は低茎の草本、管理用通路から遠い範囲にススキ等の高茎の多年生草本を配置し、利用と景観の両面で親しみやすい植生。  
(植えるための草本は、隣接する範囲に生育させておく。)

### 3. 目標実現の手順

- ①全体の大まかな配置イメージ図を作成し、上流側通路→下流側通路の順番で実施。
- ②現存する植物を刈り取りまたは抜き取りにより除去し、代わりに目標とする草本を移植。
- ③移植する草本は、あらかじめ自然再生地または周辺の荒川から種子・株等を採取し、増殖させておく。作業性を考慮し、増殖のための場も、この範囲内に設ける。

### 4. 目標実現の体制

- ①協議会内部だけでは人的にも資金面でも実現が難しいため、企業や学校等に協力を依頼。
  - ②草刈り時には農業関係者の協力を仰ぐほか、資金については各種助成金の活用を検討。
- ⇒具体的な維持管理プログラムを今後協議し、各種団体・企業に向けたプレゼン資料を作成する。



(次のページへ)





# 中池の管理方針(案)

## 【基本資料】（訪問・挨拶時に配付する資料）

昨年度のエコプロ訪問時の資料を微修正しました。

### 『荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の取り組み』

～ 自然再生推進法に基づく「全国で最初」の自然再生協議会です ～

#### 自然再生の取り組み

自然再生協議会では、失われた動物や昆虫、植物が戻るよう、自然を再生する取り組みをしています。



室内での協議・検討



生態系の維持・管理



自然に親しむためのイベント

#### 豊かな生態系

取り組みにより再生を期待する目標種を設定し、以下のような種が確認され効果が表れています。



ミドリシジミ



カワチ



ミナミメグロ



タコソア

#### 荒川太郎右衛門地区の概要

現存する旧流路とその周辺に湿地・河畔林があります。旧流路周辺で自然環境の保全と再生に取り組んでいます。



荒川太郎右衛門地区  
自然再生事業  
イメージキャラクター  
「たろえもん」

自然再生推進法とは…自然再生を総合的に推進し、生物多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを目的とする法律。

企業CSRとしての参加意義を感じて頂くための要素を追加しました。

#### 課題と活用

自然再生地をより良い状態に保つため、外来生物の駆除等の管理が必要です。また、減少してしまった在来生物を同じ荒川の流域内から再導入したり、増殖地として活用することを検討中です。このような取り組みの結果として、景観としても良好な自然地を形成・維持し、地域にとって、あるいは首都圏にとって貴重な環境を守り育てることを目指しています。

#### 【取り組みの例】



通路沿いに繁茂した外来種のオオバクサを除去しました。



在来種を植えました。



イベントで活用しました。

#### 位置・アクセス



- ・東京から約35 km（車で約1時間、電車・バスで約1時間30分）
- ・圏央道の川島I.C. または桶川北本I.C. より車で約10分
- ・JR高崎線の桶川駅からバスで約10分

#### 【連絡先】荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

運営事務局（国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所河川環境課内）

電話：049-220-0145、FAX：049-247-9850、E-mail：ktr-tarou@mlit.go.jp

住所：〒350-1124 川越市新宿町3-12

URL：http://www.ktr.mlit.go.jp/araajo/araajo\_index025.html

https://sites.google.com/site/tarouemonarakawa/

# 中池の管理方針(案)

【誘致資料(イメージ)】 (関心を示してくれた相手に追加配付する資料)

『太郎右衛門自然再生地』を活用してみませんか？

～ 自然再生の活動は、環境保全への貢献や、環境教育につながります！ ～

こんなことができます！

移植に関わる活動(種子採取・育成、現地への移植、移植前後の植生管理等)や、その他の整備地の植生管理などのイメージを写真などを用いて記載します。

例えばこんな場所があります！

中池を例に、

- 1)現状(植生や通路、管理作業やイベントの状況)、
- 2)活用方法(区画を設定して場所ごとの管理をお任せし、活用者のやりやすい関わり方で移植や管理などの作業を行って頂ける)

を記載します。

荒川太郎右衛門地区  
自然再生事業  
イメージキャラクター  
「たろえもん」



企業CSRとして！

「環境保全」への貢献としての意義とともに、

- 1)圏央道ICから近い立地の利便性、
  - 2)自然再生推進法の最初の登録地としてのアピール性、
- を記載します。

環境教育として！

「環境教育」の意義とともに、

- 1)大規模でありながら身近で安全な場所としての利便性、
  - 2)河川区域でありながら扱いやすい陸上植物を中心とする活動が可能であり、また昆虫を含む陸上動物や水域の生物へ触れる場所もあることによる多面的・長期的活動展開の可能性、
- を記載します。

当協議会が活動をサポートします！

協議会によるサポート体制を記載します。

- 太郎右衛門地区における維持管理を行うためには、協議会の委員および関係団体のみでは十分な体制とならないため、**協議会の外部協力者の参画**を求めています。
- 参加して頂けそうな近隣地域の団体・企業をあらかじめ想定し、これらの方々が**参加しやすい条件を整える**ため、対象者の「ニーズ」についての「**マーケットリサーチ**」を行います。

